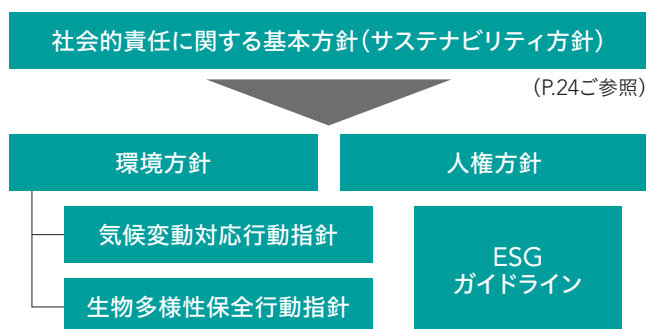


投融資先の環境・社会への影響に対する配慮

1. 取り組みの枠組み

(1) 環境・社会配慮に関する基本方針

当グループでは「投融資先の環境・社会への影響に対する配慮」を、当グループの企業価値に与える影響と当グループが社会に与える影響の双方の観点で、最も重要性が高い課題（マテリアリティ）の一つとして捉えています。



上記各方針の詳細等については、当社ホームページをご参照ください。

当グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針」の下、事業を通じて環境問題の解決に資する商品・サービスを提供し、また、当グループの事業活動に起因する環境負荷を低減することを目的として「環境方針」を制定しています。また、グローバルに重要な二大環境問題への取組推進のために「気候変動対応行動指針」「生物多様性保全行動指針」を制定し、さまざまなステークホルダーと対話・協働して対応に努めています。社会的な課題に関しては、個人の人権や多様な価値観を尊重し、不当な差別行為を排除することを目的として、「人権方針」を制定し投融資先が人権に与える負の影響について情報収集し、法規等と反する場合等には必要な対策を講じることを定めています。

また、資産運用に関しては、三井住友信託銀行は「責任ある機関投資家」として、「ESGガイドライン」を制定しています。本ガイドラインは、国際的な企業行動規範である「国連グローバルコンパクト」を踏まえた内容としており、投資先企業には環境への影響の最小化や国際的な労働権利の順守、雇用における差別の禁止、児童労働の禁止や強制労働の根絶、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止などを期待することなどを明記しています。

(2) 投融資の環境・社会への影響に留意した取り組み

赤道原則への署名と取り組み

三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンス等の融資にあたり、プロジェクト実施者に対して自然環境や地域社会に及ぼす影響に十分配慮することを求める民間金融機関の国際的ガイドラインである「赤道原則」に署名しています。

融資の意思決定に際しては、プロジェクトの環境・社会への影響をレビューし、総合的なリスク判断を行います。2016年2月の署名後2018年3月までに赤道原則を適用した案件は49件となります。

資産運用における環境・社会配慮

三井住友信託銀行および日興アセットマネジメントは、機関投資家が投資の意思決定に際してESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮することを求め2006年に制定された「責任投資原則」に署名しています。

三井住友信託銀行ではESGガイドラインに則り、投資先企業とESG課題に対するさまざまなエンゲージメント（対話）を行っています。エンゲージメントはアナリストやスチュワードシップ推進部の専任担当者が行うほか、パーム油や森林資源などの特定のテーマについては国内外の組織と共同エンゲージメントを行っています。

セクターポリシーの制定

当グループは、環境・社会への影響が大きい事業活動を推進するセクターに関するセクターポリシーを定め、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトへの投融資を抑制しています。

具体的には、クラスター爆弾を製造する企業に対しては国内外を問わず融資を行わず、資産運用においてもアクティブ運用では投資を禁止するとともにパッシブ運用においても製造停止を求めるエンゲージメントを積極的に行い、それを公表しています。

パーム油や熱帯雨林の違法伐採が懸念されるセクターについても、2018年度中にセクターポリシーを策定する方針です（石炭火力発電へのプロジェクトファイナンスについてはP.77ご参照）。

2. 気候変動に関する取り組み

気候変動に関連するリスクとビジネスチャンス

リスクカテゴリー	リスクの概要
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●規制強化や技術革新の影響により、貸出資産や保有株式等の価値が毀損するリスク ●気候関連の税制等の経済的政策が取引先の業績に影響を及ぼすリスク ●市場が低炭素志向となることで商品・サービスの需給関係、企業業績が変化するリスク 等
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●当グループや投融資先の資産が自然災害で被害を受け事業継続が困難になるリスク ●気候変動が土地利用、資源調達、一次産業の生産性などに影響を及ぼすリスク 等
ビジネスチャンスのカテゴリー	ビジネスチャンスの概要
資源効率、エネルギー源、製品・サービス、市場、回復力の機会	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動の緩和に貢献する企業やプロジェクトに対するファイナンス機会の増加 ●再生可能エネルギーの普及等社会インフラの転換による収益機会の増加 ●気候変動問題に貢献する企業として社会的評価向上による収益機会の増大 等

詳細はESG/CSRレポート2017をご参照ください <https://www.smth.jp/csr/report/2017/full/06.pdf>

(1) 気候変動に関するリスク管理

当社は気候変動対応行動指針を制定し気候変動に関するリスク管理を徹底しています。また、金融安定理事会が結成した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の勧告を支持しており、その提言に沿った取り組みを推進していきます。

気候変動対応行動指針

1. 気候変動の緩和等に向けた取り組み・支援の実施
2. 商品・サービスの提供
3. ステークホルダーとの協働
4. 教育・研修
5. 情報公開

(2) 資産運用における気候変動問題への対応

三井住友信託銀行は日本版スチュワードシップ・コードに賛同する「責任ある機関投資家」として、またPRIへの署名機関として、投資先企業に対して気候変動の課題に関する情報開示や、リスクアセスメントを求めるエンゲージメントを行っています。国内においては温室効果ガスの排出が多い電力や素材、機械セクターの企業に対して、石炭火力発電への対応を中心としたエンゲージメントを行っています。海外においては、例えばExxon Mobil (米国)に対する「気候変動関連情報の開示」に関する株主提案への賛同やAnadarko Petroleum(米国)に対し「気候変動関連情報の開示」を求めるといった活動を実施しています。

また、三井住友信託銀行は、機関投資家がグローバルに連携して温室効果ガスの排出量の多い企業100社以上を世界中からリストアップし、5年間にわたって共同エンゲージメントを行うClimate Action 100+に参画しています。当イニシアチブは、エンゲージメントにより温室効果ガス排出量の抑制、気候関連の財務情報の開示、気候変動に関するガバナンスの改善などを対象企業に働きかけるものです。三井住友信託銀行は、PRIの各種ワーキンググループで培った経験やノウハウを生かし、日本企業のみならず海外企業のリードマネージャーにも就任するなど、積極的な役割を果たしています。

(3) 石炭火力発電に対するプロジェクトファイナンス

三井住友信託銀行は、国際社会の重要な課題である気候変動問題において相対的にCO₂の排出量が多い石炭火力発電プロジェクト案件に関しては、従来から発電効率や環境負荷等へ一定の社内基準を定め、慎重に取組判断を行ってきました。先進国における低炭素社会の実現に向けた取り組みは金融機関にとっても重要な経営課題であることから、今般、今後新たに建設が検討される石炭火力発電プロジェクトについては原則的に取り組まない方針としました。ただし、例外的に取り組みを検討していく場合は、OECDガイドラインやプロジェクトの発電効率性能など、より環境負荷を考慮した厳格な取組基準の下、個別案件ごとの背景や特性等も総合的に勘案し、慎重な対応を行います。